

弁護士が知っておかなければならない 秋田弁護士刺殺事件

CONTENTS

1 はじめに

2 秋田弁護士刺殺事件の概要

- ① 事件に至るまでの経緯
 - ア 被害者の津谷裕貴弁護士について
 - イ 加害者の菅原との関係について
 - ウ 菅原の犯行計画
- ② 事件当日の経緯
 - ア 現場の状況
 - イ 犯人の侵入から警察官の到着までの事実経過

〈次号掲載〉

- ウ 警察官の到着以降の事実経過

3 事件以後の経過

- ① 県警、遺族、日弁連等の動き
- ② 刑事事件について
- ③ 国賠事件について

4 おわりに

1 はじめに

皆さんは、平成22年11月、秋田で離婚調停の元相手方に津谷裕貴弁護士が刺殺された、いわゆる秋田弁護士刺殺事件をご存じでしょうか。

同じ年の6月には、横浜で弁護士が離婚事件の相手方に殺害される事件が起きており、弁護士が事件の相手方に刺殺される事件が立て続けに起きたことで、我々の行う弁護士業務は、他人の紛争に介入することで、ときに誰かの恨みを買って、その生命・身体が危険にさらされることがあるのだということを再認識させられました。

平成22年11月に起きた秋田弁護士刺殺事件の発生から、8年以上の時が経過しました。登録8年未満の若手会員にとっては、弁護士になる前の事件ですので、余り記憶にない方もいらっしゃるかもしれません。若手会員以外の会員も、当時、ニュースでの報道等で聞いた程度で、8年も経つと詳しい内容まで覚えていないという方も多いかもしれません。

弁護士としての業務を行う以上、業務妨害に遭う可能性は誰にでもあり、横浜弁護士殺害事件や秋田弁護士刺殺事件のような、弁護士が殺害されるという最悪の結果が生じることもあり得ます。弁護士業務妨害対策委員会（以下、「当委員会」とする。）には、毎年、当会会員から多くの業務妨害に関する相談が寄せられており、弁護士である以上、業務妨害は決して他人事ではありません。

そこで当委員会では、改めて秋田弁護士刺殺事件の内容を当会会員に広く知っていただくため、秋田弁護士刺殺事件の国家賠償請求弁護団の事務局長である近江直人弁護士（秋田弁護士会）を講師に招いて行われた平成30年度定例研修「秋田弁護士刺殺事件から考える弁護士業務妨害対策」の講演内容をもとに再構成した秋田弁護士刺殺事件の事実経過を、本号と次号で前・後編に分けて解説します。

2 秋田弁護士刺殺事件の概要

1 事件に至るまでの経緯

ア 被害者の津谷裕貴弁護士について

はじめに、秋田弁護士刺殺事件において被害者となった津谷裕貴弁護士の経歴を簡単に

説明します。

津谷先生は修習期35期で、登録当初から秋田弁護士会に所属し、津谷裕貴法律事務所を開設されました。昭和58年頃、豊田商事の消費者被害の相談を受けたことをきっかけに先物取引被害全国研究会に参加することとなり、それ以降、日弁連の消費者問題対策委員会の委員になるなど、消費者被害事件について深く関わるようになっていきます。

平成7年7月4日には、商品先物取引被害について、一連一体の不法行為で損害賠償責任が初めて認められるという非常に画期的な最高裁判決を獲得し、また、経産省の産業構造審議会の商品先物取引分科会の委員として、不招請勧誘禁止の規定という平成20年の商品先物取引法の改正にも尽力しました。

平成13年には秋田弁護士会の会長に就任し、平成21年6月には日弁連の消費者問題対策委員会の委員長にも就任されるなど、消費者問題対策の第一線で活躍をなされていました。

イ 加害者の菅原との関係について

次に、事件の背景として、この事件の犯人である菅原勝男と津谷先生との関係について説明します。

津谷先生と菅原は、津谷先生が弁護士登録して間もない頃、ある事件の関係で知り合ったそうです。菅原が酒屋をやっていたときに津谷先生の自宅にお酒を届けたりしたことも

あり、津谷先生は、菅原とも菅原の妻とも面識はあったのですが、特に事件の依頼を受けるということではなく、それほど深いつながりがあったわけではありません。この点、菅原自身は、津谷先生に事件を依頼したかのような話もしているのですが、実際に事件を受けたことはなく、単に菅原自身が、自分は津谷先生と知り合いだから、何でも相談できるというような、一方的な思い込みをしていたようです。

平成13年頃、菅原は妻と離婚をしています。その離婚の後に、菅原の元妻が離婚後の財産分与について、津谷先生に相談しました。菅原は、不動産を2棟所有するなど一定の財産を保有していたため、津谷先生は財産分与の請求ができると考え、菅原の元妻から菅原に対する財産分与請求の依頼を受けることにしました。

ところが、菅原の元妻の依頼を受けて間もない頃、菅原も津谷先生のところへ元妻との財産分与の相談をしに来ました。津谷先生は双方とも面識がありましたが、先に元妻からの依頼を受けていたので、菅原からの依頼は受けられないとお断りをしました。刑事事件の記録によれば、ここで菅原は津谷先生に裏切られたという思いを持つに至ったということです。

平成14年、津谷先生は菅原の元妻の代理人として、菅原に対して、財産分与の調停の申立てを行いました。しかし、調停は不成立になり、家庭裁判所による審判がなされました。菅原がこの審判の内容を不服として抗告をしたため、平成16年、抗告審である仙台高裁秋田支部において、改めて審判がなされました。

抗告審における審判は、不動産は2棟とも手放したくないという菅原の要望に沿った内容で、不動産は全て菅原の所有のままにして、菅原が元



日弁連消費者問題対策委員会の夏季セミナーに参加する津谷先生(右)と近江先生(左)

妻に2030万円を支払うというものでした。菅原も、抗告審における審判の内容には納得し、それ以上の不服申立ては行わず、審判確定後、元妻への2030万円の支払も完了しました。

その後、菅原は所有していた自宅不動産に住んでいたのですが、やはり一人暮らしには大きすぎるということで、自宅ともう一つの不動産の両方とも売却することにしました。ところが、不動産の売却がなかなかうまくいかずに時間がかかってしまい、その間、不動産の価値も下がってしまいました。

結局、菅原が財産分与で取得した2棟の不動産は、平成18年と平成21年にそれぞれ売却をすることができましたが、財産分与の審判がなされたときよりもかなり価値が下がってしまったため、菅原の手元に残った金員は元妻に支払った2030万円に比べて非常に低額になってしまったようです。菅原は、こんな結果になったのは、津谷先生が裁判所とグルになって自分の財産を奪ったからだなどと考えたのです。津谷先生は、自分を裏切って元妻の依頼を受け、裁判所とグルになって自分をだまして身ぐるみはがし、元妻から多額の弁護士報酬を受け取ったのだと考えて、結局、津谷先生が自分の財産を奪っていったのだと思ひ込むようになりました。

菅原は、そのような思い込みによって津谷先生への恨みをどんどん募らせ、事件の1年と少し前あたりの平成21年の夏頃には、津谷先生を殺害しようと思い始めたということです。

ウ 菅原の犯行計画

菅原は、津谷先生を殺すと決めてからは、余り働いたりすることはなく、凶器を集めるなど準備をしながら、不動産を売却したお金でパチンコなどをして過ごしていました。

平成22年10月には、その不動産の売却代金もなくなり、いよいよ津谷先生の殺害を実行しようと思ひ、事件までの1ヶ月程度の間、津谷先生の自宅を数回下見して計画を練りました。

刑事裁判における菅原の証言によれば、菅原は、津谷先生を拉致して裁判所に連れて行き、裁判が間違っていたことを裁判官にも認

めさせ、それがかなわない場合にはその場で津谷先生を殺そうと思っていたということです。

菅原が、本当にそのようなことを実行しようとしていたのかについては疑問も残りますが、実際に菅原が犯行のために準備していたものを見ると、本当にそのようなことを実行しようと考えていたのではと思えるところもあります。

菅原が準備していた物は、①せん定ばさみを解体したもの、②拳銃と実弾、拳銃の先に装着する自作のサイレンサー、③火薬を詰め込んだベスト、④ガスボンベ9本をガムテープで巻き付けたもの、⑤携帯用電気コンロの上にガスボンベを縛り付けたもの、その他、アルミ製の腹当て、人を拘束するための結束バンド、家に侵入する際に窓ガラスを割るためのレンガなどになります。

①せん定ばさみは長さが70センチくらいのもので、刃先の部分は22センチくらいで非常に鋭くなっていました。実際に実物を見ると、かなり恐ろしい道具です。

②拳銃には、津谷先生の血が付いたままでした。マカロフという拳銃ですが、刑事裁判では、菅原がどうやってこの拳銃を入手したのか明らかになっていません。菅原の言い分は、秋田港の近くを歩いていたときに、「ちょっとちょっと」と中国人から声を掛けられ、その中国人が片手を広げて50万円だと言うので、紙袋に入った拳銃を買ったという荒唐無稽な弁解をしていますが、実際にどこから入手したかは明らかになっていません。

③火薬を詰め込んだベストは、ベストの内側にパイプのようなものが取り付けられており、その中には火薬が詰まっていた。その他爆竹もベストに貼り付けられていました。

菅原は、④ガスボンベ9本をガムテープで巻き付けたものも用意していましたが、それとは別に⑤携帯用電気コンロの上にガスボンベを縛り付けたものも用意していました。タイマーも付属されており、コンセントを差して使うものとして用意してありました。

菅原が用意していたこれらの道具をみると、

菅原が、長い時間をかけて、絶対に津谷先生を殺してやろうと考えていたことがうかがえます。

2 事件当日の経緯

ここからは、秋田弁護士刺殺事件の当日の事実経過を、津谷先生と一緒に事件に遭遇した、津谷先生の妻である津谷良子さんの証言内容に基づき、再現していきたいと思います（現場状況説明図1に、各場面の津谷先生（図中「T」の人物）・良子さん（図中「R」の人物）・菅原（図中「S」の人物）の動き等を記載しています。）。

ア 現場の状況

まず、現場の状況ですが、右上の部屋（図表1・①）が良子さんの寝室で、この部屋で良子さんは寝ていました。良子さんの寝

室の隣の部屋（図表1・②）が津谷先生の寝室で、津谷先生はこの部屋で寝ていましたが、菅原は左上の応接間（図表1・⑤）の窓から入って来ました。

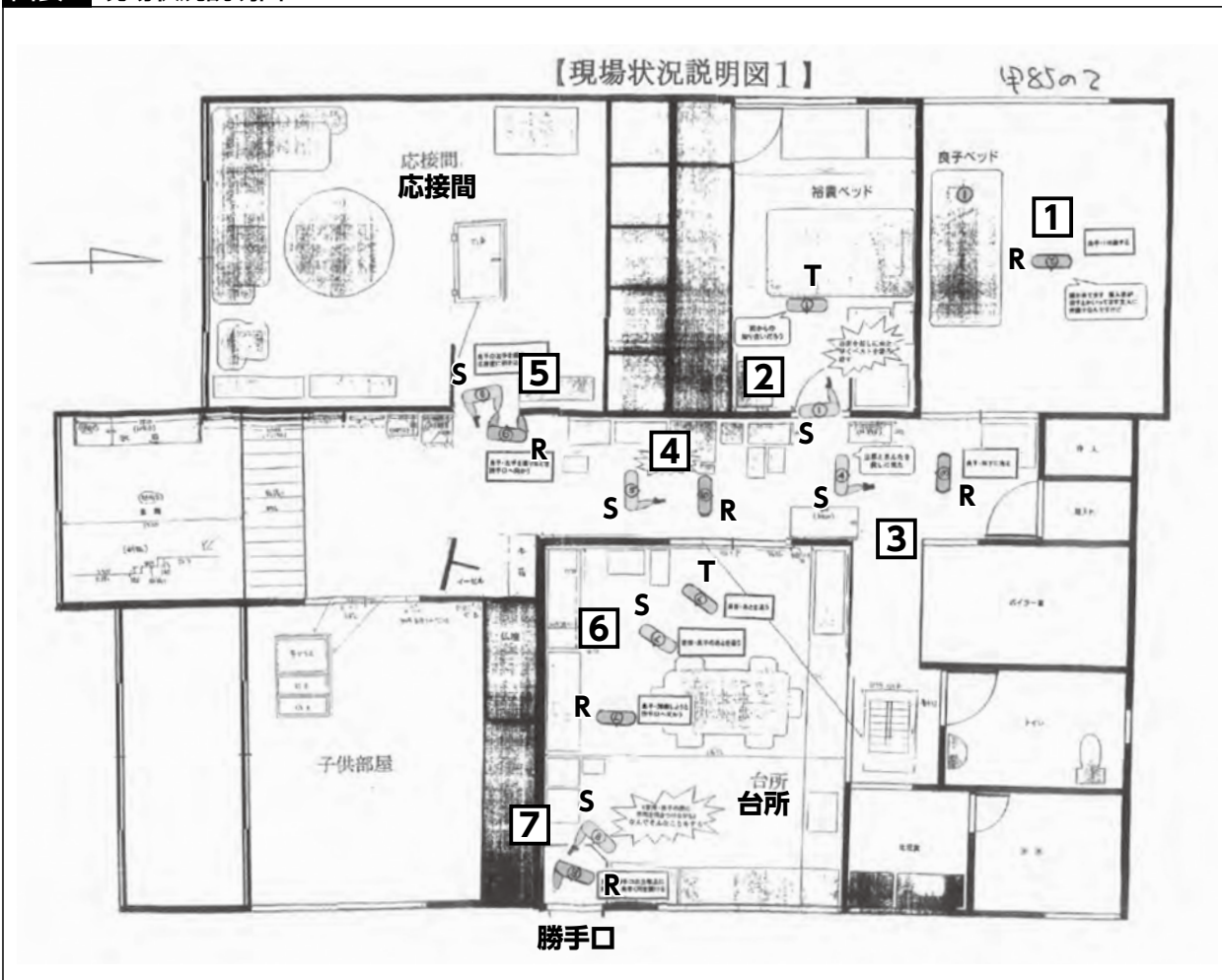
菅原はこの応接間に荷物を置いていたようです。見取図下部中央の部屋（図表1・⑥）は台所です。

イ 犯人の侵入から警察官の到着までの事実経過

事件当日（平成22年11月4日）の午前4時過ぎ頃、自宅の寝室で就寝していた良子さんは、隣の津谷先生の寝室からの物音で目が覚めました（図表1・①）。

津谷先生の寝室（図表1・②）からは、「お前を殺しに来た。早くベストを着ろ」などと怒鳴る男性の声が聞こえてきました。津谷先生は、「前からの知り合いだろう」などと言ってなだめようとしている様子でしたが、その

図表1 現場状況説明図1



声は震えていました。

良子さんは、津谷先生が殺されるかもしれないと強い恐怖を感じ、直ちに携帯電話で110番通報しました。午前4時05分25秒のことです。良子さんは、応答した警察官に、自宅の住所と津谷先生の氏名を伝えた後、「侵入者が殺すとか言っています、主人に。弁護士なんですけど」などと必死に訴えかけました。しかし、警察官は、住所や氏名を何度も聞き返したり、良子さんの携帯電話を通じて聞こえてきた男の声に対して「あー、声聞こえますね」などと言ったりするなど、かなり緩慢な対応でした。

良子さんは、警察官の緊張感のない口ぶりにかつとなり、状況を伝えた後、「早く来てください!」「分かりません、何となってるか」と強く言って、電話を切りました。通話終了時刻は、午前4時06分46秒でした。

電話を切った後、良子さんは、津谷先生の安否が心配だったので、寝間着姿のまま寝室を出ました。そこで津谷先生の寝室の方を見ると、菅原が津谷先生の寝室前の廊下に立ち、寝室にいる津谷先生に拳銃を向け、「ベスト着れ」などと怒鳴って、津谷先生に火薬入りベストを着させようとしているところでした(図表1・2)。

良子さんの存在に気付いた菅原は、良子さんの方を向いて、「旦那とあんたを殺しに来た」「あんたの旦那は悪徳弁護士と呼ばれている」などと言いました。突然そのように言われたことに加えて、菅原の表情や雰囲気も異様であったため、良子さんは強い恐怖を感じました。

そして、菅原は、津谷先生に向けていた拳銃を良子さんの方に向け変えて(図表1・3)、「こっちに来い」と言って、応接間の方に来るよう、手招きしました。拳銃を向けられていた良子さんはどうしようもなく、歩いていく菅原に従って応接間の方に向かい、津谷先生も良子さんの後ろに付いていきました(図表1・4)。

良子さんが応接間のドア近くまで来たとき、応接間に入った菅原が、「お前たちを殺すために持ってきた」と言いながら、応接間内にあったいくつかの物(菅原が持ってきた結束バンド等と思われます。)を良子さんの方に投げました。それから、菅原は、良子さんの左腕をつかんで、応接間内に引き入れようとした(図表1・5)。

応接間内に引き込まれれば殺されると思った良子さんは、応接間の入り口の壁に右手を当てて抵抗し、菅原の手を振り切りました。そのまま台所の勝手口の方まで走り(図表1・6)、通報を受けて駆け付けてくれるであろう警察官が入ってこられるよう、勝手口のドアの鍵を開けました。良子さんは、通報から時間が経っていたので、間もなく警察官が駆け付けてくれると思っていました。

そこに追いかけてきた菅原がやってきて、「何でそんなことをする!」と怒鳴りながら、良子さんに拳銃を突き付けました(図表1・7)。

(次回予告)

今回は、事件当日の事実経過の後半部分である、警察官が津谷先生の自宅に到着した後の事実経過をお伝えします。また、併せて、事件後の動き等についても解説します。 ■